

社会福祉法人 常盤会

障害者支援施設 明星学園

障害者支援施設 ディライト

令和 8 年度 地域連携推進会議 会議録

日時 令和 8 年 10 月 7 日（水） 午前 10 時～午前 11 時

場所 明星学園 会議室

委員 明星学園 自治会長 A さん、ディライト 自治会長 B さん、家族会代表 C さま、
地域関係者 D さま、地域関係者 E さま、地域関係者 F さま、地域関係者 G さま

参加者 明星学園・ディライト 施設長 森山、明星学園 主任 中山、明星学園 サービス管
理責任者 熊野、ディライト 主任 竹下、ディライト 副主任 奥田

・はじめに

地域連携推進会議の目的として、利用者と地域社会の接点を増やすことで、閉鎖的な運営を防ぎ、サービス品質を高める狙いがあることとして、配布資料を参考に、以下の事項について説明しました。

- ① 利用者と地域との関係づくり
- ② 地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進
- ③ 施設等やサービスの透明性・質の確保
- ④ 利用者の権利擁護

1. 施設と地域との連携について

当施設が障害者に提供する障害福祉サービスに関する基本的な取組みとして、以下の事項について説明しました。

① 当施設の利用者における障害特性について

障害支援区分などを参考に、利用者の障害特性などを説明しました。

② 苦情・要望等の報告

昨年度に施設へ寄せられた苦情・要望・相談などを説明しました。

③ 地域行事、イベントのご案内（地域より）

地域における行事やイベントなどについて、推進員より案内いただきました。

2. サービス提供の透明性・質の担保について

当会議の取り組みにより、推進員の方々が施設を見学してくださることを通じ、皆様からの「視点からの気づき」等を通じ、サービス提供の透明性や質の担保を図ることが大切であると

考えていることとして、以下の事項について説明しました。

① 利用者の日常生活の様子について

利用者家族へ配布している事業所だよりを示しながら、日常生活の様子を説明しました。

② 施設における経営状況のご報告

昨年度の施設における収支状況を説明しました。

③ B C P（事業継続計画）の策定状況について

感染症および自然災害について、B C Pが策定されていることを説明しました。併せて、B C Pに関する研修および訓練について、昨年度の実施状況を説明しました。

3. 利用者の権利擁護について

障害福祉サービスを行ううえで、利用者の権利擁護については最も注意を払っていることとして、以下の事項について説明しました。

① 虐待・身体拘束、事故・ヒヤリハットの報告

昨年度における虐待・身体拘束の有無の確認、事故・ヒヤリハットの概要などについて報告しました。

ディライトより、現在2名の方について、家族から同意をもらい、身体拘束を実施していることを報告する。今後も身体拘束を解消するため、どうように対応していくか事業所全体で検討していく。

② 支援状況（権利擁護の取組み）について説明

人権擁護委員会、虐待防止委員会・身体拘束適正化検討委員会、権利擁護に関する研修、など、権利擁護に関する取組みについて説明しました。

③ 利用者の意向に対するアンケート結果のご報告

QCサービス向上委員会の活動として昨年度に実施した、利用者アンケート結果について説明しました。

4.（推進員による）施設の見学

5.（推進員より）施設を見学した際に気付いた点などについて

当施設を見学いただき、以下のようなご意見をいただきました。

・Q：学校生の方は学校から帰ってきた後はどのように過ごしていますか？

A：学校から帰園された後は、入浴、夕食を済まされて、宿題等に取り組まれ、職員と翌日の学校準備等を行います。その後は各々のペースで過ごされています。

・Q：エレベーターはありますか？

A：エレベーターはありませんが、階段昇降機を備えています。職員付添いのもと、安全に配慮し使用しています。

・ Q：出入口や窓の施錠はどのようにしていますか？

A：出入口や窓について、夜間帯の時間は無断外出防止のため、施錠をしています。日中の時間帯については、常時出入りできるように開錠しています。

6. 次回の開催予定について（地域連携推進会議は年 1 回以上開催する）

- ・ 次回は、来年度に開催することとして、同時期の 10 月ごろに開催予定となった。
- ・ その他として、地域関係者より、運動会への参加について、呼びかけがあった。可能な範囲で参加することをお伝えした。